

大きく変わる相続対策 「民法改正」

- ✔ 配偶者が自宅に無償で終身または一定期間住み続けられる「配偶者居住権の新設」
配偶者居住権の権利評価はどうなる？ 登記は必要？ 徹底解説
- ✔ 配偶者はより多くの財産を受け取ることが出来るようになるの？
「夫婦間における居住用不動産の贈与等に関する優遇措置」
- ✔ お葬式費用、当面の生活費を心配しなくても良くなるかも「預貯金の払い戻し制度の創設」
- ✔ 「遺言制度の改正①」 自筆遺言証書をパソコンで作成できるようになる？
「遺言制度の改正②」 自筆証書遺言、検認が不要になる！ 法務局による事前チェックと保管の精度は？
- ✔ 「遺留分制度の見直し」 新設された遺留分の侵害請求権とは？
- ✔ 新たな争族の火種？ 介護で貢献した親族から相続人に対する金銭請求制度
「特別寄与制度」とは？

講師



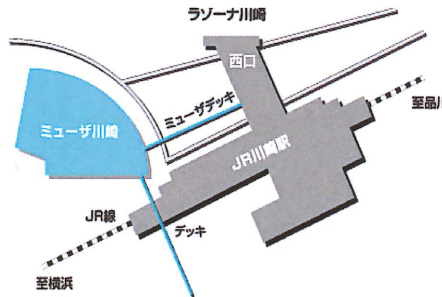
第一ハウジング
代表取締役
加藤 豊

- ・AFP ・2級FP技能士
- ・家族信託コーディネーター
- ・宅地建物取引士
- ・不動産コンサルティングマスター
- ・相続アドバイザー
- ・賃貸不動産経営管理士
- ・投資不動産取引士

日時

4/20(土) 14:00~16:00
(受付:13:30~)

会場:ミュージア川崎 研修室1



川崎駅西口より
徒歩1分

ミュージアデッキからミュージア川崎
2階に入り中央の大エスカレーターで4階へ。右手に総合受付があり、研修室はその奥です。

参加ご希望の方は、下記までお電話・FAX・メールにてお申込みくださいませ。

主催:第一ハウジング株式会社

【Tel】 044-541-5000

【Fax】 044-541-5222

【E-mail】 info@machikado.co.jp

共催:株式会社財産ドック

【Tel】 044-541-1121

【Fax】044-542-2860

【E-mail】 info@machikado.co.jp

参加者名	住所	電話または E-mail